

行橋市広域消費生活センター

消費生活センターニュース

令和5年3月号

不審なショートメッセージやメールにご注意を！

荷

「荷物をお持ちしましたが不在のため持ち帰りました」「通信料金の支払いが確認できていません」「未払いの税金があります」等、様々なメッセージが突然届いたという相談が頻繁に寄せられています。

メッセージに記載されたURLにアクセスすると、自身のスマホから自動的に大量のメッセージが送信され、高額な通信料金が請求されるケースがあります。また、クレジットカード番号や住所等を入力し、身に覚えのない請求を受けるケースもあります。

安易にURLにアクセスしないように、また仮にアクセスした場合は、個人情報等を入力しないようにしましょう。不安に思った場合は、消費生活センターにご相談ください。

行橋市広域消費生活センター

JR行橋駅 西口前(行橋市西宮市2-1-39)

☎0930-23-0999 月～金 9:00～17:00

※ご来訪の際は、マスク着用のうえ、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。